



近畿中部



「近中くん」

近畿中部防衛局のマスコットキャラクター

生年月日：平成 19 年 9 月 1 日（防災の日）

出身：近畿中部地方

名前：近中くん（きんちゅうくん）

職業：応じ業

宝物：手作りのまが玉札

趣味：野球観戦（タイガース、ドラゴンズ、オリックス）

特技：たこ焼き、きしめんの早食い

近中くん

近畿中部防衛局広報誌

2016
11/12月号

近畿中部防衛局管内図
青色部分（東海支局管内）
2府7県の防衛に関する情報誌



目 次

潜水艦「せいりゅう」命名・進水式	2
第31回防衛セミナー開催	3
記念日行事等における広報活動	4
経ヶ岬通信所に関する動き	5
自治体めぐり～京都府精華町	6
近畿中部防衛局からのお知らせ	7
なるほど防衛豆知識「駆け付け警護」	8

潜水艦「せいりゅう」命名・進水式

10月12日（水）、三菱重工業(株)神戸造船所（神戸市兵庫区）において、海上自衛隊潜水艦の命名・進水式が行われました。

女性自衛官の国歌独唱で開式し、新造された潜水艦は、「せいりゅう」と命名され、進水式において防衛省関係者及び三菱重工業(株)関係者等、約260人が見守る中、小林政務官が支綱を切断するとゆっくりと海面に浮かびました。

「せいりゅう」は、最新鋭潜水艦「そうりゅう」

型の9番艦で、全長は84メートル、全幅9.1メートル、乗員約65人、水中を20ノットで航行できる性能を有しています。

命名された艦名「せいりゅう」は、麒麟^{きりん}、龍^{りゅう}、鳳凰^{ほうおう}等に代表される「ずい祥動物の名」の中から選出することとされており、海上自衛隊の部隊から応募された艦名の中から各種検討の結果を受け、防衛大臣が決定したものです。

「せいりゅう」は今後、艦内ぎ装工事、海上公試を経て、平成30年3月に海上自衛隊に引き渡される予定です。



支綱を切断する小林政務官



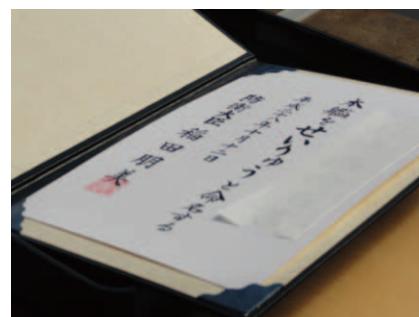
国歌独唱
(横須賀音楽隊：中川海士長)



支綱の切断とともにくす玉が割れ進水を祝う



命名・進水を終えた潜水艦「せいりゅう」



防衛大臣による命名書

第31回 防衛セミナー開催

11月22日（火）、滋賀県高島市「新旭公民館」において、「自衛隊の災害派遣活動・自治体の防災対策」をテーマとし、約120名の参加者を得て、第31回防衛セミナーを開催しました。

当日は、主催者である近畿中部防衛局藤代局長から開催の辞と、地元高島市の福井市長からご挨拶の後、陸上自衛隊今津駐屯地伊藤司令から「陸上自衛隊の災害派遣活動について」と題し、阪神淡路大震災及び東日本大震災での経験も踏まえた陸上自衛隊の災害派遣実績を紹介するとともに、自身の災害派遣での体験を通して、陸上自衛隊が最後の砦としてどのようにして安全安心のために活動をしているのかについてご講演いただきました。

次に、航空自衛隊饗庭野分屯基地田中司令から「航空自衛隊の災害派遣活動について」と題し、航空自衛隊の救難・輸送機能について、熊本地震や関東・東北豪雨に係る災害派遣の内容や疾病者等の空輸事例等が紹介され、航空自衛隊ならではの災害派遣活動についてご講演いただきました。

後半は、滋賀県総合政策部防災危機管理局地震・危機管理室、西村室長から「滋賀県の地震防災対策について」と題し、今後、滋賀県に影響をもたらす地震（南海トラフ巨大地震等）で予想される被害や可能性についてご講演いただきました。

次に、高島市政策部総合防災局防災課大浦主任から「熊本地震から見た高島市の防災対策について」と題し、熊本地震での支援派遣での経験や高島市の災害対応計画についてご講演いただきました。

来場された方からは、「平時から準備の必要性を感じた。」「災害対策や地元の状況について勉強になった。」等のご感想をいただきました。



藤代局長



福井市長



会場の様子



今津駐屯地 伊藤司令



饗庭野分屯基地 田中司令



滋賀県危機管理室 西村室長



高島市防災課 大浦主任



装備品展示 (1 t 半救急車)

記念日行事等における広報活動

当局では、防衛省・自衛隊が実施している様々な施策や業務について地域の皆様にご理解をいただけるように、管内の自衛隊記念日行事や地域の行事に際し、パンフレットや広報誌等の配布、業務内容についてのパネル展示等の広報活動を行っております。

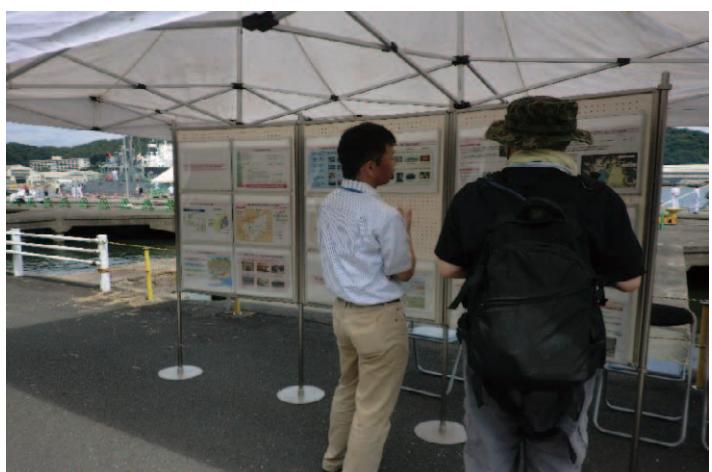
今年度は、7月中旬に開催された「舞鶴サマーフェスタ2016」、10月中旬に開催された「今津駐屯地創立64周年記念行事」、「饗庭野分屯基地祭」、11月中旬に京都府精華町で開催された「せいいか祭り2016」において広報活動を行い、多くの方々にパンフレットや広報誌を手に取って見ていただくことが出来ました。

当局としては、今後とも地域の皆様に防衛省・自衛隊の業務等について分かりやすい広報活動に努めてまいります。

せいいか祭り 2016 にて（京都府精華町）



舞鶴サマーフェスタ 2016 にて（舞鶴北吸桟橋）



今津駐屯地創立64周年記念行事にて



米軍経ヶ岬通信所に関する動き

○地域住民との交流（ハロウィンイベント開催）

米陸軍第14ミサイル防衛中隊は、10月29日（土）にセントラーレホテル京丹後にて京丹後市国際交流協会との共催でハロウィンイベントを開催しました。欧米で人気のある祝日のひとつ、ハロウィーンを祝うことを通して国際理解を深めることを目的としています。

100人の子供たちを含む約150人が参加しました。参加者はネイティブスピーカーとの英会話、お化け屋敷、工作や“かぼちゃの三目並べ”“幽霊ボーリング”“ポークアパンプキン”といったハロウィンのゲームを楽しみました。また、10月31日（月）には基地のある袖志地区でもハロウィンイベントを開催しました。多くの方に御参加頂き有難うございました。【経ヶ岬通信所の活動状況などはフェイスブックにも掲載しています

[\(https://www.facebook.com/14MDB/\)](https://www.facebook.com/14MDB/)】



○第10回安全・安心対策連絡会の開催

11月30日（火）、米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会（第10回）が開催されました。

当局から、工事等の状況や交通安全への取組など、安全・安心を確保するための取組についてご説明し、米軍経ヶ岬通信所からは、特に冬季の交通安全に対する取組について報告があったほか、地域の皆様のご支援に対する謝意が示されました。

構成員の皆様との意見交換では、交通安全や景観配慮についての意見があった一方、様々な交流を通じて米軍関係者との関係が深まっているとの声もありました。

当局としては、引き続き、この連絡会の枠組みを通じ、関係各機関と緊密に連携しつつ、各種課題に取り組んでまいります。



近畿中部防衛局からの説明



連絡会議開催状況

自治体めぐり～京都府精華町

精華町は、関西文化学術研究都市の中心地であるとともに、豊かな自然と歴史・文化の薫りあふれるまちです。

けいはんな記念公園の美しい風景やいちご狩りなどが楽しめるほか、町内では和洋さまざまなスイーツを味わうことが出来ます。

—日本遺産—

榮西の「喫茶養生記」以来、薬として重宝されていたお茶。かつて茶産地であった精華町には、戦国時代、豊臣秀吉に仕えた武士が町医者となって営んだ茶園跡があり、そこで薬となる茶葉を確保していたと伝えられています。

この茶園跡が、平成28年に『日本茶800年の歴史散歩』～京都・山城～として日本遺産に追加認定されました。



けいはんな記念公園 水景園



関西文化学術研究都市 都市景観百選に選出



春にはいちご狩りが楽しめます



精華町内のお店でこだわりスイーツを

近畿中部防衛局からのお知らせ

自衛隊記念日行事

毎年11月1日は自衛隊の創立記念日です。

当局においても同日、自衛隊記念日行事を執り行いました。

始めに、藤代局長から全職員に対して訓示があり、当局の業務が地方自治体、地域住民、陸海空の自衛隊、米軍、建設や装備関係の企業など、多くの方々との信頼関係によって成り立っていることの重要性について言及し、これらの方々との信頼関係をさらに発展させていくために、一つ一つの仕事に今まで以上に丁寧に取り組んでいくことの認識を共有しました。

その後、防衛省職員として25年間勤務した職員を永年勤続者として表彰しました。今年は、7名の職員が永年勤続者に該当し、藤代局長から賞状等が授与され、引き続き、記念撮影、当局幹部との会食を行うなど、永年勤続者にとって節目となる日を彩りました。

また、業務遂行に功績のあった職員に対する賞詞の授与を行いました。



訓示をする藤代局長

陸上自衛隊福知山射撃場の限定使用

米軍経ヶ岬通信所の軍人及び軍属の射撃資格認定に必要な射撃訓練を行うため、同通信所軍人及び軍属が陸上自衛隊福知山射撃場を一定の期間（使用期間：年間約20日間）を限って使用すべき施設として決定されました。

※日米地位協定第2条第四項（b）適用

使用の概要

・ 使用施設：陸上自衛隊福知山射撃場

[土地] 約55,000m²

[建物] 2棟 約50m²

[工作物] 定着物及び設置物を含む工作物一式

講師派遣いたします！

当局では、自治体や学校等から要請があれば、防衛政策等について広く国民の皆様のご理解を得るために、防衛省・自衛隊から講師を派遣させていただきます。

ご興味のある方はご連絡下さい。

近畿中部防衛局 企画部 地方調整課 地方協力確保室
TEL: 06-6945-4956



なるほど防衛豆知識

質問：駆け付け警護とは？

回答：

平和安全法制は、平成27年9月19日に成立し、平成28年3月29日に施行されました。その平和安全法制の整備の中で、国際平和協力法の改正も行われ、いわゆる「駆け付け警護」というのは、これまでの停戦監視や被災民救援等の国際平和協力業務に、新たに追加された業務のことです。

「駆け付け警護」とは、PKOの文民職員やPKOに関わるNGO等が暴徒や難民に取り囲まれるといった危険が生じている状況等において、施設整備等を行う自衛隊の部隊が、現地の治安当局や国連PKO歩兵部隊等よりも現場近くに所在している場合などに、安全を確保しつつ対応できる範囲内で、緊急の要請に応じて応急的、一時的に警護するものです。【自衛隊は自己防衛のための能力を有するだけであり、あくまでもその能力の範囲で、可能な対応を行なうものです。他の軍人は、通常自己防護のための能力を有していますが、それでも対応困難な危機に陥った場合、その保護のために出動するのは、基本的には現地政府軍と国連PKO歩兵部隊であり、そもそも治安維持に必要な能力を有していない施設部隊である自衛隊が他の軍人を「駆け付け警護」することは想定されないものと考えています。】

平成24年1月から、南スーダンにおいて陸上自衛隊の施設部隊は、施設の補修や道路整備などの国際平和協力業務を行なっていますが、新任務の追加に向けた訓練の状況や現地の情勢などを踏まえて総合的に検討した結果、政府は平成28年11月15日駆け付け警護などの新任務を追加した実施計画の閣議決定を行い、11月18日防衛大臣は自衛隊に対し行動命令を発出し、11月20日から次の派遣部隊である第11次隊（東北の部隊）が逐次派遣され、12月12日以降新たな任務の遂行が可能となりました。



【首相官邸HPより抜粋】

■ ご意見・ご感想等募集 ■

近畿中部防衛局では、今後も防衛省・自衛隊の様々な活動や当局の取り組みなどを皆様に分かりやすくお知らせしていきたいと考えております。

本誌に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたら、何でも結構ですのでお聞かせ下さい。皆様方のご意見を参考にさせていただき、より良い誌面作りを目指していきたいと思っております。

(住所)

〒540-0008

大阪市中央区大手前4丁目1-67

近畿中部防衛局

広報編集委員会（報道官気付）

(電話・FAX)

TEL 06-6945-4953

FAX 06-6910-5669

(メールアドレス)

goiken@kinchu.rdb.mod.go.jp

近畿中部防衛局では、防衛省の地方拠点としての役割を果たすため、国民の皆様から防衛行政全般にわたる緊急の連絡、情報提供に対応できる体制を確保しております。

夜間及び休日の緊急連絡先
TEL・FAX 06-6945-5381

KINKI CHUBU

2016年11/12月号（通算第45号）

平成28年12月発行

近畿中部防衛局
広報編集委員会

TEL 06-6945-4953
URL <http://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

近畿中部防衛局広報誌近畿中部は、近畿2府4県及び北陸3県所在の自治体、大学図書館及び公立図書館などに無料で配布しています。ご希望があれば、他の機関へもお届けしますので、お気軽にご連絡ください。